

個人情報ファイル簿

2024年12月27日時点

1	個人情報ファイルの名称	国民年金保険料	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	いきいき生活部保険年金課	
4	個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料の免除の受付 その他詳細は別紙のとおり	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号	○	個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍	○	
5	(1) 基本的項目 国籍	○	
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	
5	(1) 基本的項目 親族関係	○	
5	(1) 基本的項目 家庭環境等	○	
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(1) 基本的項目 在留資格	○	
5	(1) 基本的項目 出入国港	○	
5	(1) 基本的項目 死亡	○	
5	(1) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○	
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○	
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格		
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況		
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金		
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面		
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(5) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 給付金の受給	○	
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況		
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○	
5	(6) 心身等に関する項目 容姿	○	
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※		
5	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
5	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
6	記録範囲	国民年金被保険者とその代理人	
7	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	

8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	○	
9	記録情報の経常的提供先	別紙のとおり	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	いきいき生活部保険年金課（町田市森野2-2-22）	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
12	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
12	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
19	備考		

国民年金保険料

目的外利用先	収集項目	市民部市民課及び各市民センター	地域福祉部生活支援課	いきいき生活部保険年金課	いきいき生活部保険年金課	子ども生活部子ども総務課
業務名		住民基本台帳	生活保護	国民年金資格	国民年金給付	児童扶養手当
根拠		内部利用	内部利用	内部利用	内部利用	内部利用
根拠法令		なし	なし	なし	なし	児童扶養手当における公的年金の受給状況の審査について（昭和４７年９月１６日児企第３７号 各都道府県民生主管部（局）長宛厚生省児童家庭局企画課長通知）
目的		国民年金保険料業務の中で、対象者の居住関係について疑義が生じた場合に、市民課及び各市民センターに対し住民実態調査を依頼する。	生活保護法（第１条、第４条、第７条、第８条、第９条、第１０条、第１３条、第１４条、第１８条、第１９条、第２４条、第２５条）による生活保護業務実施のため。	国民年金資格の異動は、国民年金保険料の納付、免除の状況も確認して受付を行うため。	高齢・障害・遺族等の年金受給資格を確認するため、国民年金の納付、免除状況等の情報を提供する。これを、受給権者等との受付・指導及び相談で利用する。	市民の窓口での利便性の確保及び手当の適正受給を図るため、児童扶養手当の支給要件に関する公的年金について確認する。
(1) 基本的項目 氏名	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 個人番号	○					
(1) 基本的項目 住所	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 性別	○	○		○	○	
(1) 基本的項目 生年月日	○	○		○	○	○
(1) 基本的項目 電話番号	○					
(1) 基本的項目 本籍	○					
(1) 基本的項目 国籍	○					
(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○					
(1) 基本的項目 親族関係	○					
(1) 基本的項目 家庭環境等	○	○				
(1) 基本的項目 人種※						
(1) 基本的項目 社会的身分※						
(1) 基本的項目 在留資格	○					
(1) 基本的項目 出入国滞	○					
(1) 基本的項目 死亡	○					
(1) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○					
(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※						
(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党						
(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※						
(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好						
(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○					
(3) 社会的地位等に関する項目 地位						
(3) 社会的地位等に関する項目 学歴	○					
(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入						
(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰						
(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※						
(3) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○		○	○	○	
(3) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○					
(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○					
(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績						
(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績						
(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績						
(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格						
(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○					
(5) 財産・収入に関する項目 財産状況						
(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○		○	○	○	○
(5) 財産・収入に関する項目 取引状況						
(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○		○			
(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金						
(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面						
(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○					
(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○					
(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※						
(5) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○					
(5) 財産・収入に関する項目 給付金の受給	○					
(6) 心身等に関する項目 健康状況						
(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○					
(6) 心身等に関する項目 容姿	○					
(6) 心身等に関する項目 健診・検査※						
(6) 心身等に関する項目 病名※						
(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※						
(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※						

国民年金保険料						
外部提供先	収集項目	学校教育部学務課	農業委員会事務局	日本年金機構東京 広域事務センター	日本年金機構八王 子年金事務所	日本年金機構八王 子年金事務所
業務名		就学援助	農業者年金	国民年金保険料申 請免除	国民年金保険料申 請免除	国民年金保険料未 納者対策
根拠		他の行政機関に提供 する	他の行政機関に提供 する	他の行政機関に提供 する	他の行政機関に提供 する	法令
根拠法令		なし	なし	なし	なし	国民年金法 第10 8条
目的		資格要件の確認のた め。	業者年金加入対象 者の国民年金保険料 の納付状況を確認す るため。	国民年金の申請免除 手続きを、区市町村 が受理し、事務処理 を行っている東京広域 事務センターに書類を 提供する。なお、緊急 の連絡事項が生じた とき、ファクシミリを 利用して、文書で通知 する。	国民年金の申請免除 手続きを、区市町村 が受理し、事務処理 を行っている八王子年 金事務所に書類を提 供する。なお、緊急の 連絡事項が生じた とき、ファクシミリを 利用して、文書で通知 する。	・国民年金保険料の 未納は年金制度その ものに大きな影響を もたらすため、年金事 務所による未納者への 勧奨事務に協力する。 ・保険料納付や免除 申請が行なわれること により、本人の将来の 年金受給権確保につ ながるため。
(1) 基本的項目 氏名	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 個人番号	○					
(1) 基本的項目 住所	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 性別	○	○		○	○	
(1) 基本的項目 生年月日	○	○	○	○	○	○
(1) 基本的項目 電話番号	○			○	○	○
(1) 基本的項目 本籍	○					
(1) 基本的項目 国籍	○					
(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○			○	○	○
(1) 基本的項目 親族関係	○			○	○	
(1) 基本的項目 家庭環境等	○					
(1) 基本的項目 人種※						
(1) 基本的項目 社会的身分※						
(1) 基本的項目 在留資格	○					
(1) 基本的項目 出入国港	○					
(1) 基本的項目 死亡	○					
(1) 基本的項目 住民記録システム注意情報	○					
(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※						
(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党						
(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※						
(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好						
(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○			○	○	
(3) 社会的地位等に関する項目 地位						
(3) 社会的地位等に関する項目 学歴	○			○	○	
(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入						
(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰						
(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※						
(3) 社会的地位等に関する項目 加入年金	○		○	○	○	
(3) 社会的地位等に関する項目 加入健康保険	○					
(3) 社会的地位等に関する項目 学籍	○			○	○	
(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績						
(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績						
(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績						
(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格						
(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○			○	○	○
(5) 財産・収入に関する項目 財産状況						
(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	○	○	○	○	○
(5) 財産・収入に関する項目 取引状況						
(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○			○	○	
(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金						
(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面						
(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○					
(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○					
(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※						
(5) 財産・収入に関する項目 年金の受給	○					
(5) 財産・収入に関する項目 給付金の受給	○					
(6) 心身等に関する項目 健康状況						
(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※	○					
(6) 心身等に関する項目 容姿	○					
(6) 心身等に関する項目 健診・検査※						
(6) 心身等に関する項目 病名※						
(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※						
(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※						